

(別添1)

科目の免除・認定について

次のとおり、勤務経験及び資格等により科目の免除・認定があります。

※該当する項目がある方は、講習科目履修届に証明書を添えて、必ず出願時に届け出てください（事後の免除・認定申請については認められませんので、注意してください）。

※単位修得証明書は、修得年度及び修得科目に対する法令科目が記載されているものを必ず御提出ください。

1. 生涯学習概論（甲群）

評価する学修	証明書
社会教育主事講習等規程（昭和二十六年文部省令第十二号）第三条に規定する社会教育主事の講習のうち生涯学習概論に係る学修	単位修得証明書
社会教育主事講習等規程第十一条に規定する社会教育に関する科目のうち生涯学習概論に係る学修	単位修得証明書
博物館法施行規則（昭和三十年文部省令第二十四号）第一条に規定する博物館に関する科目のうち生涯学習概論に係る学修	単位修得証明書
博物館法施行規則第六条に規定する試験認定において合格を得た生涯学習概論に係る学修	科目合格証明書

2. 児童サービス論（甲群）

評価する学修	証明書
学校図書館司書教諭講習規程（昭和二十九年文部省令第二十一号）第三条に規定する司書教諭の講習のうち読書と豊かな人間性に係る学修	単位修得証明書

3. 図書館実習（乙群）

評価する勤務経験	証明書
図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第五条第三号に掲げる職（※）としての勤務（二年以上当該職にあった場合に限る。）	勤務証明書

※司書補、国立国会図書館又は大学、高等専門学校の附則図書館における司書補の職に相当するもの、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職として文部科学大臣が指定するもの。

4. 大学における司書課程および司書講習にてすでに科目の単位を修得済のものの科目の免除・認定申請は、単位取得証明書の提出を義務付ける。

（注）「司書及び司書補の講習において履修すべき科目の単位の修得に相当する勤務経験及び資格等を定める件（平成8年文部省告示第149号）」は、平成24年4月1日付をもって全面改正となりました。平成23年度以前の講習では免除を受けていた科目についても、上記要件以外は平成24年度以降、免除の対象外となっています。

(別添2)

明治大学図書館司書講習 新旧科目対照表

新科目(明治大学開講科目名)	単位数	旧科目(経過科目)	単位数
生涯学習概論	2	生涯学習概論	1
図書館情報学概論	2	図書館概論	2
図書館制度・経営論	2	図書館経営論	1
図書館サービス論	2	図書館サービス論	2
情報サービス論	2	情報サービス概説	2
児童サービス論	2	児童サービス論	1
情報サービス演習	2	レファレンスサービス演習	1
		情報検索演習	1
図書館情報資源論	2	図書館資料論	2
情報資源組織論	2	資料組織概説	2
情報資源組織演習	2	資料組織演習	2
図書館情報資源特論 ^(注1)	1	専門資料論 ^(注2)	1

(注1) 乙群科目 (注2) 甲群科目

乙群選択科目について注意事項

- *旧科目「図書及び図書館史」と新科目「図書館文化論」は同一内容のため、旧科目において「図書及び図書館史」を修得済みの方は、「図書館文化論」の修得をもって、乙群2科目修得とみなすことはできません。
- *旧科目「専門資料論」、「資料特論」と新科目「図書館情報資源特論」は同一科目のため、旧科目において「専門資料論」、「資料特論」を修得済みの方は、「図書館情報資源特論」の修得をもって、乙群2科目修得とみなすことはできません。

(裏面：法定科目名 対照表 (メディア授業))

(別添2)

<裏面>

法定科目名 対照表(メディア授業)

	図書館法施行規則第1条 に定める科目名	法定 単位	明治大学 開講科目名	修得 単位
(甲群)必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2
	図書館概論	2	図書館情報学概論	2
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2
	図書館サービス概論	2	図書館サービス論	2
	情報サービス論	2	情報サービス論	2
	児童サービス論	2	児童サービス論	2
	情報サービス演習	2	情報サービス演習	2
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源論	2
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習	2
(乙群)選択科目	図書館基礎特論	1	図書館基礎特論(大学図書館論)	2
	図書・図書館史	1	図書館文化論	2
	図書館サービス特論	1	障害者サービス論	2
			学校図書館サービス論	2
	図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論(専門資料論)	2
	図書館施設論	1	図書館建築と施設計画	2
図書館実習	1	図書館実習※免除申請のみ	1	